

令和8年5月25日

ご利用者様
ご家族様

社会医療法人社団更生会
老人保健施設水都苑 施設長

介護報酬臨時改定に伴う利用料の変更について（お知らせ）

向暑の候、平素は格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。
さて、この度、国の「令和8年度 介護報酬臨時改定」に伴いまして、利用料が変更されますので、下記のとおりお知らせします。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

（老人保健施設水都苑 2階事務所 TEL：0897-56-2301）

記

1 令和8年6月からの変更

介護職員等処遇改善加算の細分化と拡充

介護職員等処遇改善加算Ⅰ ⇒ Ⅰ（ロ）に変更

・・・所定単位数の 7.5% から 9.7%に増額

2 令和8年8月からの変更

特定入所者介護サービス費の負担限度額引き上げ（下記表）

- ▶ 食費：施設の平均的な食事提供コスト（材料費＋調理費等）として設定される基準額が、昨今の食材費高騰等を踏まえて改定されます。
- ▶ 居住費（滞在費）：負担能力に応じた負担を図る観点から、支給額の見直しが行われます。

		基準費用額 (月額)	負担限度額（月額）			
			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	入所	1,445円 1,545円	300円	390円	650円 680円	1,360円 1,420円
	ショート	1,445円 1,545円	300円	600円	1,000円 1,030円	1,300円 1,360円
居住費 (滞在費)	多床室	437円	0円	430円	430円	430円
	個室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円 1,470円

※第4段階の食費については、変更はありません。